

議案第 1 号

令和 5 年度 葛 飾 区 一般会計補正予算（第 6 号）

令和 5 年度葛飾区の一般会計の補正予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 1, 5 5 8, 6 4 6 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2 5 0, 2 2 7, 2 3 5 千円とする。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費）

第 2 条 地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 1 3 条第 1 項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第 2 表繰越明許費」による。

令和 6 年 1 月 1 1 日 提出

葛 飾 区 長

青 木 克 徳

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
17 繰入金		24,377,757	1,558,646	25,936,403
	1 繰入金	24,377,757	1,558,646	25,936,403
歳入合計		248,668,589	1,558,646	250,227,235

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 福 祉 費		96,131,920	1,558,646	97,690,566
	1 社会福祉費	23,207,221	1,558,646	24,765,867
歳 出	合 計	248,668,589	1,558,646	250,227,235

第2表

繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
4 福祉費	1 社会福祉費	総務事務経費	287,955
計			287,955